

# 令和6年度ネクストキャリアセンターあおもり運営業務に係る 企画提案募集要項

この要項は、青森県（以下「県」という。）が令和6年度ネクストキャリアセンターあおもり運営業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受注者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 1 目的

「ネクストキャリアセンターあおもり」にキャリアコンサルタント（以下「カウンセラー」という。）を配置し、45歳以上の求職者に対し、関係機関と連携したキャリアカウンセリング、セミナーを行うとともに、県内企業とのマッチングの機会の提供等を行い、早期再就職を支援する。

## 2 委託業務の概要

### (1) 業務名

令和6年度ネクストキャリアセンターあおもり運営業務

### (2) 実施業務

- ア 個別就職相談支援の実施
- イ 再就職支援セミナーの開催
- ウ 中高年齢者向け合同企業説明会の開催
- エ 中高年齢者再就職状況調査の実施・分析
- オ 広報・情報発信の実施

※詳細については別紙仕様書のとおりとする。

## 3 委託契約

### (1) 委託契約

審査により選定された企画提案について、原則として県が提案者に対し業務委託して実施する。

### (2) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 4 委託予定額の上限額

8,104千円（消費税及び地方消費税額相当額を含む。）を上限とする。  
実際の契約額は、企画提案内容等に基づき決定する。

## 5 応募資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 本業務について、十分な業務遂行能力があり、発注者と十分な意思疎通がとれ

ること。

- (2) 当該業務について適正な経理執行体制を有すること（総勘定元帳及び現金出納簿等の会計関係帳簿類並びに労働者名簿、出勤簿及び賃金台帳等の労働関係帳簿を整備していること）。
- (3) 本事業の公益性を十分に理解している団体であること。
- (4) 過去に国又は地方公共団体から就業支援関連業務を受注した実績を有していること。又は、これと同等の実績を有すること。
- (5) 中高年齢者の就職支援に関して必要な事業及び関係機関と連携・協力しながら本業務ができること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (7) 青森県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者であること。
- (8) 県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- (9) 会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- (10) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。
- (11) 青森県内に本社、支社、営業所のいずれかを有すること。

## 6 応募書類

- (1) 企画提案提出書（様式1及び付表）
- (2) 企画提案書（様式2）
- (3) 経費積算書（様式3）

契約予定額の上限額以内で見積もり、積算内訳（単価、数量）がわかるように作成すること。
- (4) その他企画提案を説明するのに必要な書類
- (5) 提案者の概要がわかるもの（会社案内等）
- (6) 会社については商業登記簿の写し、個人事業主については個人事業の開廃業等届出書の控えの写し、各種法人や各種組合については登記簿の写し、任意団体については団体規約の写し、またはこれらの事項を証明するもの
- (7) 貸借対照表及び損益計算書（最近2事業年度分）
- (8) 会計事務に関する規程等（団体における旅費の支給や物品の購入に関する取扱いが盛り込まれているもの）
- (9) 個人情報取扱いに関する方針、規程等
- (10) 危機管理体制に関する方針、規程等
- (11) 留意事項
  - ア 企画提案は一法人につき1提案とする。
  - イ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

- ウ 提出された書類の内容は変更できない。
- エ 提出された書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。
- オ 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。
- カ 提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式・日本産業規格A4判）を提出すること。

## 7 応募方法及び応募期限

### (1) 応募方法

上記6の書類を「12 問い合わせ先・応募窓口」に直接持参又は郵送すること。

また、直接持参する場合の受付時間は、土、日、祝日を除く平日の9時から17時までとする。

なお、FAXや電子メールでの応募は受け付けない。

### (2) 応募期限

企画提案書等：令和6年3月19日（火）17時必着

### (4) 提出部数

企画提案書等：5部（正本1部、副本4部）

## 8 応募に関する質問

### (1) 受付期限

令和6年3月12日（火）17時まで

### (2) 質問方法

質問は、質問書（様式4）に記入の上、下記の「12 問い合わせ先・応募窓口」あてFAX又は電子メールで提出すること。原則、口頭（電話を含む。）による質問は受け付けないこととする。

### (3) 回答方法

質問に対する回答は、質問書を提出した者あてにFAX又は電子メールで回答するほか、県のホームページに掲載するものとする。

なお、質問内容が質問書を提出した者固有の内容に係る場合は、県のホームページに掲載しないこととする。

## 9 事業実施候補者の選定

### (1) 審査

ア 企画提案された内容について書類審査を実施する。

なお、プレゼンテーションを必要に応じて実施することとし、実施する場合は別途、開催日時、場所及び時間を企画提案者に個別に連絡する。

イ 審査対象は事前に提出された資料についてのみとし、追加資料の提出は認めない。

## (2) 選考基準

- ア 実施体制及び管理体制について、事業を効果的に実施できる体制が整っているか。
- イ キャリアカウンセリング実施場所について、求職者が気軽に相談しやすい環境づくりに努めているか。プライバシーが確保されているか。
- ウ 経費の妥当性について、経費の積算は適切か。
- エ 中高年齢者就職相談支援の実施内容について、カウンセリング内容及び手法は適切か。
- オ セミナーの開催内容について、年齢等に合ったテーマを設定しているか。
- カ 合同企業説明会について、より多くの中高年齢者の就職実現が期待できる内容となっているか。
- キ 中高年齢者再就職状況調査の実施内容について、再就職の実情が分かる内容となっているか。
- ク 広報・情報発信の実施内容は効果的か。
- ケ 自由提案の実施内容は効果的か。
- コ 目標とする成果が達成可能な目標となっているか。
- サ 就職支援関連業務及びカウンセリング業務の実績があるか。

## 10 選考結果の通知と委託契約の締結

### (1) 選考結果の通知等

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。

### (2) 委託契約の締結及び権利の帰属

- ア 委託契約の締結にあたっては、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約による委託契約を締結する。
- イ 地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づき、委託契約を締結する。
- ウ 本業務により製作された資料等に係る著作権、所有権等は、原則として委託料の支払いが完了した時に受注者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

### (3) 事業報告等

受注者は、事業の実施状況について適宜県に報告するとともに、事業終了後は速やかに実績報告書等を提出すること。(契約の際に様式を提示する。)

## 11 留意事項

- (1) 応募に要する経費は、全て応募者の負担とする。
- (2) 本企画提案は、令和6年度予算が成立しない場合は中止とするが、この場合においても当該公募に係る経費については一切補償しない。

- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 本委託業務の実施に当たっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。
- (5) 事業の受注により得られた情報等の取扱いについては、青森県個人情報の保護に関する条例（令和5年3月条例第3号）等を遵守すること。
- (6) 受注者は、本委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合には、
- (7) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に委託することはできない。ただし、部分的な業務について書面により知事の承認を得たときは可能とする。
- (8) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して決定する。

## 12 問い合わせ先・応募窓口

青森県商工労働部労政・能力開発課産業人財確保支援グループ  
あおもり人財確保推進センター

住 所：〒030-0803

青森市安方一丁目1番40号（青森県観光物産館アスパム7階）

電 話：017-775-7075

FAX：017-775-7076

メール：roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp